

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

指定事業所 番号	事業所名	事業所所在地	申請者(法人)			サービス種別	指定年月日
			法人名	代表者	主たる事務所の所在地		
3752010269	ハッピースマイル ふ じ	香川県丸亀市綾歌町富 熊字沖640番地1	富士サービス株式会社	都崎 数代	香川県綾歌郡宇多津町 2643番地3	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和6年5月1日